

議事録	
件名	第2回 さいたま市水道事業審議会
日時	令和7年8月27日(水) 14:00~16:00
場所	さいたま市水道庁舎 第1会議室
出席者	審議会委員 安藤委員、石井委員、磐田委員、江夏委員、鎌田委員、渋谷委員、岩井委員、廣田委員、吉田委員、金子委員、平山委員、堀部委員
	傍聴者 なし
公開又は非公開の別	公開

1. 開会

2. 議事

(1) 中期経営計画（2026-2030）の主要事業（案）及び投資・財政計画の見直しについて
(石井会長)

それでは議事に入ります。

議題の「中期経営計画（2026-2030）の主要事業（案）及び投資・財政計画の見直しについて」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局からの説明)

(石井会長)

はい、ありがとうございました。

次の投資・財政計画の見直しについても、水道財務課長より説明よろしくお願ひいたします。

(事務局からの説明)

(石井会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま中期経営計画の2026年から2030年、5年間の資料1の説明を経営企画課長から、そして資料2の説明を水道財務課長からいただきました。

全体を通じて中期経営計画及び投資財政計画のいろいろ方針と重要な案件が、説明は短い時間ですけど、この背後には様々な課題やとるべき対応策がたくさんございます。

そういう中で委員の皆さんから、忌憚のないご意見、ご質問あるいはご提案も承れればありますたいと思います。

(安藤委員)

それでは、まず前回、第一回審議会で勉強させていただいたことにつきまして、反映させていただいてありがとうございます。

二つお話をさせていただきたいのですが、一つは 15 ページのところになるのですが、下の方の 5-3-4 災害対応体制の連携強化がございますけれども、右の方に水道事業体の防災訓練の実施回数等々書かれているのですが、前回もお話をあったと思います。さいたま市の水道はほぼ 9 割が県営水道用水供給からの受水ということでございますので、用水供給事業・水道局との連携も重要ではないかと思っています。

とりわけ災害とか事故とかもありますし、それらの時にどう対応していくか、幸いこれまで大きな事故等は発生していないんですけども、今後どういうことが起こるかわからない。下水道ですと、八潮の例もありますし、ぜひ水道用水供給事業との連携、具体的に言えばお互いをよく知るということで、一つは水源から蛇口まで見据えたシミュレーションをやるとか、それからまた別の話ですけども人材交流とかですね、そういったことも、大事ではないのかと思っております。それが 1 点目でございます。

それからもう一つはまた話はちょっと変わりますけれども、水道事業の広域化の話は、全国的にもいろいろ検討がなされて、広域化を進めている事業体もございます。最近は国土交通省、それから総務省におきまして、検討会・研究会を設置されて、経営の広域化が議論されております。

総務省の研究会につきましては、石井会長が研究会の座長をやっておられまして、比較的最近の資料を見ますと、上水道事業について比較的人口規模が大きく、経営状況が良い団体・指定都市等ほど広域化のインセンティブがなくなっている面はあるため、このような団体に対してどのように経営広域化を促していくのかの視点も必要かということで、さいたま市もそういう意味では経営状況が良い団体に該当するのではないかということでございまして。

一方で長期構想と中期経営計画が 2030 年までということで、ちょっと時期的には微妙かもしれませんけども、こういった経営の広域化について進めてくださいっていう話ではなくて。今後の検討の中で、こういうことも視野に入れるべきかどうかというのも、考える必要があるのではないかということで、お話をさせていただきます。以上です。

(石井会長)

ありがとうございました。

大きく 2 点のご質問、それからまたご意見がございました。今日は事務局からそれぞれお答えをお願いしたいと思います。

(水道総務課長)

私の方から埼玉県との合同防災訓練についてお答えをさせていただきます。

埼玉県とさいたま市とで、二者における訓練というのは行っておりませんが、埼玉県内の水道事業体で構成されております日本水道協会も埼玉県支部、こちらいま全部で56事業体がおりますけれども、これらの事業体が連携した形の訓練というのは行っておりまして、この中には埼玉県の企業局も含まれております。今後、県営水道と二者での訓練ということについては、訓練の仕方自体も今後、いろいろ工夫をしながら進めていかなければいけないといったところの中で、埼玉県とのそういった訓練についても、今後、検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

(安藤委員)

私が申し上げたのは、訓練だけじゃなくていろいろなシミュレーションと言いますか、普段からとりわけ90%を受水しているわけですから、そこがダウンしたらどういう影響があるかっていうところも、それは訓練の中でもやられているのかもしれませんけれども、もう少し充実させる必要があるとか、それからそういった人の交流みたいなのも、もうちょっと積極的にやられてはいかがかという提案でございます。

(石井会長)

水道総務課長、さいたま市と県とでは人事交流はありますか。

(水道総務課長)

現時点では行っておりません。

(業務部長)

埼玉県との人事交流につきましては、安藤委員も仰った通り、9割水を買っているものですから、県の企業局とは、ちょっと年度は忘れてしまったのですけれども、二年間職員の配水部門の技術職を相互が人事交流しておりました。その中で県の方のバックアップ体制とか、そういうものをいろいろ学ぶなりして、情報の共有を図っているところでございます。

(石井会長)

安藤委員は厚生労働省にご勤務の時代に県企業局にもご出向されていましたので、その辺の知見は十分お持ちですので、また何かありましたら、ぜひご協力いただいて、進めなければと思います。よろしくお願ひいたします。

それではもう一点ですね、経営広域化の件につきまして、経営企画課長、お願いします。

(経営企画課長)

広域化についてはご存知の通り、埼玉県主導で埼玉県内をブロック分けして、広域化を進めようということで、さいたま市も会議に毎回出席はさせていただいておりますが、さいた

ま市は埼玉県でいうとすでに広域化済み、旧浦和と大宮、与野市が合併し、その後岩槻市が合併しており、そのためさいたま市がいわゆるオブザーバー的な立場で、出席してくださいというございました。

国の上下水道の経営広域化の推進というのは私も資料を見させていただいており、埼玉県は近隣の自治体を含めて埼玉県から水道水をほぼ供給しているような自治体が集まっていますので、やはり 10 年先、20 年先、さらに 30 年先を見据えて考えたら、こういったところも視野に入れて、検討を進めていかなければいけないとは思っております。以上です。

(石井会長)

ありがとうございました。

国、つまり国土交通省や総務省の方も、現在一体となって経営広域化、経営統合ではなくて、経営の一体化、もっと基本的なところでは、事務の共同化、例えば料金データの収納管理や情報システムの共同化とか、これは管理の共同化と呼んでいますけれども、それから施設の共同化。こういったことについても交付金の対象になっております。かつては 3 団体以上の共同化が対象でしたが、現在では 2 団体以上になれば交付金の対象になりますので、今後ご検討いただければと思います。

それからもう一つ、安藤委員からご指摘ありました PPP・PFI 等々の WPPP も含めた検討で、今回の審議にも触れておられましたけれど、その辺についての進捗状況は経営企画の方からのご説明でよろしいですか。

(経営企画課長)

PPP・PFI は非常に大きな企業体が地元にあるというところが結構重要で、さいたま市は県南水道設立時から地元の水道事業者と連携してやっている中で、PPP・PFI をやることがメリットに繋がるのではないかですが、今のところ比較して検討し、事業を行う前に PPP・PFI でやった場合、といったことをまだ検討している段階で、次の次期計画の中でも、さいたま市に見合ったような形の何か連携ができるのか、まあ DB とか WPPP とともに含めて調査検討していくかなというところで今検討しており、目標にも書かせていただきました。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。それでは江夏委員お願いします。

(江夏委員)

ご説明いただきましてありがとうございます。

先ほど安藤先生からもございました通り、前回の審議内容がしっかりと盛り込まれているというところで大変感銘及び感謝をしているところです。

その上で、いくつかちょっと気がついたところを発言させていただければと思います。

最初の資料の 4 ページ目でアンケートですけれども、とても説得力があって良いというところですけども、どのくらいの頻度でやってらっしゃるのか、どういう対象となっているのかっていうのをご教示いただければと思います。おそらく中期経営計画、自治体とか 4 年でやってらっしゃることが多いので、これからも 4 年に 1 回ぐらいの頻度でやられるのがいいのか、その辺のもう少しバックグラウンドを、ご教示いただければと思います。

続きまして、8 ページ目ですけれども、右側の次期中期経営計画、人材確保というものの加筆というところで大変意義深いと思っております。

ただ、この加筆というのはあくまでもスタートポイントですので、具体策を可及的速やかにご検討をしていただけだと大変ありがたいと思っております。

続きまして 20 ページ目、官民連携のところですけれども、最近外で聞くお話があって、官民連携のあり方として、同じ事業だけじゃなくて、民間がやっているとはいえ、例えば地中に関わるということで、電力とかガスとかと一緒にできることがあるのかないのかというようなお話を伺いました。大変さいたま市は果敢に精力的な取り組みをされているということで、こういったチャレンジもあり得るのかもしれないというところで、ちょっと興味を持たせていただきました。

続きまして 21 ページ目、SDGs についてですけれども、あの書きぶりがというかですね、一応 SDGs と書いていらっしゃるので、目標とターゲットをしっかりと明示をしていただけないとありがたいと。それから SDGs って 2030 年の目標なので、次のポスト SDGs の議論が、再来年の国連サミットから始まるというになっています。現状どういったことがトピックになり得るかというと、ビヨンド SDGs という考え方で、キーワードで最近よく社会が聞かれるようになった Well-being という考え方方がキーワードとなるのではないかということが挙げられています。まだ検討中なので何とも言えないっていう話はあると思うのですけれども、例えば環境省の環境基本計画ですけれども、実はもう Well-being という言葉を入れているのですね。

なので最初、今の段階ではいいとはいえ、途中で軌道修正できるように、この状況、新しいポスト SDGs の議論も追っていけるような体制を組んでおくと良いかなと思っております。

続きまして、23 ページ、24 ページ目の指標ですけど、これ全部が KPI になるのかどうか、ちょっとよく分からなかったのですが、まずそれが一つ。

KPI だけなのか KPI じゃないのも、まあまあ重要そうなものも入っているのか、そういったウエイトがどうなのかっていうのをご教示いただければというところと、それからこの中で、パッと見た時に、確かにいろいろ比較可能な指標があるとはいえ、いわゆる老朽化に直結をしているようなものが見出せないなというような気がしています。

施設の方であれば、施設老朽化比率とかがあって、公営企業だと話も、その考えがそぐわないのかもしれないですが、何かしら老朽化を指標として見せられるものがあればなお理

解の促進に繋がるかなと思いました。

続きまして投資財政計画の方ですが、前回の補足を含めまして、これまではどうにか健全にやってきたので、これからかなり深刻化していくということがよく分かる大変良い資料だったと思っています。これからいろいろ検討していくと思うけれども、おそらくここで帳尻つけていくにあたって、歳入確保と歳出削減をどういうバランスでやっていくかというところが鍵になってくると思います。歳入確保は手っ取り早いといえば手っ取り早いとは言え、その努力があってこそだという話があるので、その辺のバランス、それから見せ方を両方もしっかりとご検討していただくとともに良い計画になっていくのではないかと思った次第でございます。

(石井会長)

ありがとうございました。それでは前段5点から6点ございましたので、事務局からのご回答お願いします。

(水道総務課長)

私の方からはアンケートについてお答えさせていただきます。

こちらのアンケートについては、年に3回発行しております「水と生活」広報誌の中で市内にお住まいの全戸に配布をさせていただいております。

この程度の規模の質問項目数で調査をしたのは、今回長期構想・中期経営計画の改定がございましたので、審議にご活用いただくということで実施をさせていただいたもので定例的に行っているものではございません。

ただし、発行しているこの広報誌の中で、毎回その定例的な質問というのは、アンケートとしてはさせていただいておりますけれども、繰り返しになりますが、この程度の規模はこの今回の改定に向けて実施をさせていただいたものとなってございます。

(石井会長)

続きまして、ご回答をお願いします。

(経営企画課長)

人材確保のスタートポイントということで、人材確保についてはですね、最後にご質問にもあった24ページにあたるのですが、指標として水道業務平均経験年数も入れさせていただいたのはそういうところがあるのですが、こちらも可及的速やかに行っていきたいと思っておりますし、現時点でも、国際協力、SDGs、その次のSDGsのイメージとターゲットにも繋がっていくかと思うのですが、この国際協力につきましては、相手方国に技術支援するとともに、水道職員のモチベーションを上げるような効果が最近すごくあると感じておりますし、今の若い世代は、こういった海外協力というものにすごく興味があり、こちら側でも

CASEC 等の英語検定を職員に受けさせたりして、それで海外に行くことによって、今、水道局は更新作業の時期に入っていると思うのですが、海外に行けば一から水道を引くことができる、それを学ぶことができるので、それを持ち帰ってきて、それを市に貢献ができるといった形で相互に関係していますので、今回も SDGs 項目として国際協力を入れさせていただいたのですが、人材確保にも繋がっていくのかと思っております。またそれ以外にも何か人材確保につながっていくものがないか、今後も見ていきたいとは思っております。

イメージとターゲット、ポスト SDGs、Well-being については我々もちょっと、そこまではまだちょっと追いついていないところが実際ですが、やはり人材確保にもこれも繋がっていくところではあると思います。

働きがいがある、やりがいがある仕事というところで、これはやっぱり次期中期経営計画の中でも、皆さんと一緒に府内一丸となってやっていければというところで、結構職員研修なんか多く今回は盛り込んで、やりがいのある仕事と感じてほしいというところで、Well-being に繋がっていくのではと思っております。

電力とガスっていうのはまだ申し訳ないですがそこまで私の方でちょっと話は聞いてはおりません。

KPI のウェイトについて、23 から 24 ページ、毎年この数値を追っていくというものではなくて策定時にこの数値を比較してやっていきたいと。あくまでも KPI としてやるのは目標指標の方で、毎年 5 年間の数値を立てていて、こちらで見ていくということを考えております。以上になります。

(石井会長)

他のインフラとして、道路の地下埋設にはいろんな公共インフラがありますが、国土交通省の方でも今「群マネ（地域インフラ群再生戦略マネジメント）」と定義して一体的に整備の必要性を指摘しています。水道も下水道も電線もガス管もみんな別々に掘って保有しているっていうのは、あまりにも非効率で時代にあっていいとの指摘が国交省からも言われています。すでにいろんな会議資料に出ておりますから、ぜひご参考にしていただければと思います。なので、またご質問等あれば我々、分からなければ国交省の上下水道審議官グループもそういう観点で積極的に検討を進めています。

それでは、もう一つの方の投資財政計画の方について、水道財務課長お願いします。

(水道財務課長)

やはり収入と支出のバランスっていうのは、今後大きな問題になってくるかなと。先ほど説明させていただいた通り、現状この次期中期経営計画はこのままやっていくという形になると、収入と支出のバランスは心もとない状況になってくるかなと考えております。

これを改善するには多分いくつかの方法っていうのがあるのですけれども、やはり水道事業体としてやらなきゃいけないのは、支出の抑制。経費を必要なものに関しては、確実に担

保・手当していく必要はあるけれども、仕様の見直しとかですね、例えば長く使えるものはなるべく長く使って資金需要を抑えていくっていうのはこれからも、今もやってはいるんですけど、より徹底していきたいと考えております。

収入確保に関しても、最終的には、料金のあり方そのものは議論していただくという形になるかとは思います。

ただ、こちらに關しても、やはり水道料金そのものっていうのは、市民生活そのものに直結するものなので、私どもの本音もやっぱり最後の手段って言い方がちょっと正しいかどうかはわからないですが、やはりやむにやまれない状況になったということを、私たちの中でやはり事業のあり方とかも精査をした上で、それで考えさせていただきたいと思いますし、それも含めてですね、今回の審議会の皆様のご意見を交換等させていただけたらと思います。

あともう一つ見せ方の話かと思うのですけれども、従来ですね、決算書等をホームページ上に公開しているのですけれども、やはりちょっと専門性がちょっと高いところがあり、分かりづらいというか、あるいはちょっと無味乾燥的なところがあるかなとは、若干感じているところです。

そういう中でやはり市民の方にちょっと誤解はされやすいところが、さいたま市の水道事業とかに限らず、こういう企業で純利益っていうものを出すとなんかちょっと儲けを出しているみたいだと誤解をされることがあるかなと考えています。

水道の業界の中でも純利益というものは、あくまで更新のための財源になるもの、いわゆる資産維持費と呼ばれるものだと思うのですけれども、市民の方にどうやって理解してもらえるのか。

例えばさいたま市も水道事業で何十億円と純利益が出た場合、決して株のような配当を出して、誰かに対して何か分配していくっていうわけではなくて、施設を更新するための財源として、再投資をさせてもらっているっていう形になっています。

そういう中で先日、江夏委員の方から、第1回の時に減価償却費のあり方とかも含めて、ちょっと見せ方の工夫と必要性のご理解っていうのは今後、水道局としても考えていきたいと思いますし、また皆様と意見交換、より市民の方に、水道料金ってこういうものなのだ、こういうために使っているのだ、水道事業の会計ってこういうものなのっていうのうのを会計的な側面からも、水道事業にご理解をしていただければと考えております。ちょっと難な回答で申し訳ないですが、以上となります。

(石井会長)

はい、ありがとうございました。それでは鎌田委員にお願いします。

(鎌田委員)

アンケートのお話があったと思うのですけど、アンケートの結果を見ると、値上げをして

でも早くいろんなことに取り組んでほしいということで、今のいろんな状況を踏まえて、かなり市民の方の反映されたアンケートの結果ですが、引き続きとっていただいて、状況はどうなのかなって見ていただきたいというのはひとつ要望としてございます。

これだけ要望がある中で、ちゃんと取り組まないと、逆にいろんな利用者から不満とかも出てくるかなと思うのですが、今日、いろんな種類の中で情報の発信のところでインターネットとかSNSとかお話があったと思うのですけど、もう少しこの辺、具体的にどういう風に考えているか教えていただきたいと思います。

あと料金に関しては、経営のところもそうですが、県の値上げがあってですね、さいたま市の中ではどうにもできないところがあるのかと思いますが、埼玉県の用水供給に対してのさいたま市がどういう形でコミットされているかっていうことを、しっかり利用者の方に発信していくことが必要だと、今回の値上げはもう仕方ないとして、また今後も値上げということで出てくるかと思うのですが、これだけ要望がある中でちょっと今料金の値上げとか、ちょっと最後の回答がありましたら、値上げ分に関してこれもうさいたま市だとどうにもできない問題かと思いますので、ちょっとこの辺は少し考えていただければなと思いました。

最後のところで、いくつか指標をお示しいただいているかと思うのですけれども、これちょっと定例的に捉えているのであれば、今現在どういう状況なのかも知りたいなと思いましたので、もし今回は難しかったら構わないんですけど、例えば25ページですね、指標の設定というところで、令和7年度の実績値というのがお示しいただいていますが、過去からのトレンドというのが分かるとどういう風に取り組むかが比較的わかりやすいかなと思いますので、ちょっとこの辺データがあるのかないのかを教えていただきたいなと思います。

ご説明の中で、この満足度に関して最終的に100%というお話もありましたが、なかなか難しいかなと思っていて、この辺の最終的な目標について、もう少し詳しく教えていただければと思います。以上でございます。

(石井会長)

ありがとうございました。それでは事務局お願いします。

(経営企画課長)

アンケートの引き続きお願いしたいというところ、こちらも今回の中期計画改定に向けて今年から始めたものなので、最後のご質問にもつながって、トレンドをとるというか。今年初めて取りましたし、費用的なものもあるので、毎年っていうのはちょっと難しいですが、次期計画策定時には必ずとりたいとは思っております。

SNSへの具体的な発信というところではですね、さいたま水道局はXを始めております。こちらにはいろんな水道のイベントも掲載しております。

(水道総務課長)

情報の発信でございますけれども、水道事業の事業環境が厳しくなる中で、やはり健全な経営をしていく上では、市民の理解というのが大変必要になってまいりますので、今後必要な情報というのは積極的に発信をしていきたいと考えてございます。

具体的には水道局で行っている取り組みですとか、災害時においてはですね、そういった情報速やかに発信していくっていうのは、もちろんのことですけれども、これまでですね、あまり公表してこなかった水道料金の使い方であったりとか、水道事業がですね、今後大変厳しくなっていくところで、そういったところも理解をしていただくということでは、数年前からですね、そういった皆さんに分かりやすいような言葉で、水道事業の取り組み等は、財政状況についても、刷新した形でホームページに公表したりであったりとか、そういったことも行っておりますので、具体的にということではないのですが、積極的に、情報の方は発信してまいりたいと考えてございます。

(鎌田委員)

県水の料金に関して、さいたま市はどこまでコミットできているのかということですが今後どういう風にこうコミットしていくのか、それをなるべく利用者の方に発信していく必要があるかなと思います。その辺のお考えを。

(水道財務課長)

用水供給団体との関係性みたいな形に関わってくるとは思うのですけれども、一応、私どもとしても、定期的に用水供給団体である埼玉県企業局との意見交換会に県内の他の水道事業体と共に、調整会議みたいな場には参加はさせていただいています。

そういった中で、埼玉県の方も今後、例えば決算等もしたりする場合においては、定期的に報告をしたいといった意見を伺っているので、そういった中で、例えば県の経営状況とかを、ホームページとかで出している資料だけではなくて、より深いところまで、水道局として見ていきたいなというふうには考えております。

その後で、例えば県水の値上げそのものというものが今後どうなるかっていうのは、現時点では私どもでは分かりかねるのですけれども、受水団体にとって県水の改定は影響が出ます。そのため、やはりその辺に関しては、意見をしたいと考えているんですけど、じゃあどういった形でコミットしていくかっていうのはまだ明確にちょっと見えていないということと、またそのコミットしたことそのものをどういう風に対外的に市民の方にお知らせしていくかっていうのは、今後検討の課題とさせていただければと考えております。以上です。

(石井会長)

今日の資料にもありますが、全体としてコストアップで非常に厳しい経営状況にあり、これが来年度から始まる五年間の中期経営計画で今日、具体的な収支、そしてまた資金不足に

なるといったデータが出てきましたので、今、鎌田委員から教えていただきました県水の値上げ21%は、いかんともしがたいことでございます。他の受水団体とは、水道財務課長もお話をなっていましたけれど、それと密な横の連絡をお取りいただいて、今後とも構成団体との連携を深めていただきたいと思います。

ですから来年度から値上げ予定の川口市さんとか、いろいろ他の団体、川越市や所沢市とか、いろいろ県水の依存度が総じて高いところがたくさんありますので、是非そういったところの団体さんともよく連携を密にしていただくということで、また情報がいろいろ出てきましたら、本審議会でも情報提供の方よろしくお願いします。鎌田委員も非常にご心配されておられ、直面している需要課題だと思います。

(鎌田委員)

このアンケートを見させていただく限りでは、結構、利用者の方はそのしっかり対応していただきたいという意見がかなり反映されているかなと思っていますので、他都市も比べていただいて、さいたま市もちょっとうまく繋げていただければいいかなと思います。是非ご検討いただければと思います。

(石井会長)

ありがとうございます。大変貴重なご意見いただきました。それでは渋谷委員お願いします。

(渋谷委員)

まず資料1ですけれど、市民からのアンケート結果を基に全体の方向性を定めてそれに基づく事業計画を立て、それからそれに基づく財政計画の見通しを立てたっていうお話を思ったと思うのですが、私からはですね、ちょっと気になったところが、財政計画の方のスライドの6番ですか、資本的収支の比較、最初のいろいろ財政計画見通しで、非常に財政状況が悪化するということがわかりました。で、今後料金改定検討とかされているのかなと思います。

そういうふうな中でスライド6に戻りますが、老朽化更新事業でかなりの額が上がる。近年の漏水事故の発生とか、人件費の高騰とかそういうのを見込んだ結果、こういうような形で、いろんな施設工事費が上がって、いろんなではないかもしれないですが、ちょっとこの計画が、この事業の管理が適切なのかどうかっていうのが非常にわかりにくく感じたんですね。

例えば、この事業を行うことで、老朽管路の割合がどれだけどういうふうになるのか。例えば、現状の老朽化率のまま推移するのか、多分、老朽化の更新を行う時に耐震化を行うところが多いと思うのですが、そうすると耐震化率、管路の耐震化率みたいなそういうふうな数値があったほうですね、特に一般市民の方が理解していただけるのではないか

など。

金額だけでなくこの事業をやることで、耐震化率が先ほど KPI のところでありましたが、23 ページですか、これから投資をした結果、管理の耐震化率が何パーセントになります、5 年後には何パーセントになりますという説明をした方が市民の方は理解してくれるのかなと思います。

例えば、それが見えないので、これで老朽管の更新をして、その管路の老朽化率とかは、また古くなってくる管もありますし、横ばいなのか、それとも改善していくのか見えないので、この結果、選べる指標みたいなものも合わせて出していくとありがたいなと思います。

(石井会長)

どうもありがとうございました。

事務局におかれましては、今日の渋谷委員のご説明を受けて、さらに今後の対応としてしっかり資産維持費も含めてまた水道料金の算定の重要性も含めて、準備の方をしていただければと思います。

それで、磐田副会長には全体通じて、皆さんのご発言やご意見が一巡した所で、ご意見をいたいと思います。それでは岩井委員お願いします。

(岩井委員)

広報誌が発表されているのですけど、広報誌とホームページで積極的に市民にもいろいろ発信されているということでしたが、今だってこれから施設老朽化による修繕費が一体いくらかかるのかというのは、市民の方にお伝えできているのかっていうところが知りたいのと、それをお知らせしておくと、市民の方のご納得とともにいただきやすいのではないかと思います。

最後に水道料金があるとおっしゃっていましたが、それですとやっぱり子供や孫、未来の方たちに負担をかけてしまう、早々に人口減や世帯数の減が始まる前に上げてくれた方が、個人的にはありがたいと思います。

(石井会長)

ありがとうございます。関連のご質問もございますので、一通りお伺いしてから事務局のご回答をお願いします。

(廣田委員)

私も広報誌等々で広報されているということは存じておりますが、それがどこまで市民にうまく伝わっていくのかなっていう部分がありました。

かなり老朽化してきているから直していかなければいけないよっていう部分は分かっては

いるけれども、じゃあそれが水道料金どれくらい乗っかってくるのかっていうのと。

あと市民の仕事としては 9 割県の県営水道を買っているのだったら、地下水もうちょつと増やせないので質問もいただいたことがあって。

そうすると、地下水があんまり増えると、地盤沈下とかも起こるのではという話もあり、県水を 9 割ぐらい買わないとやっていけないという部分もうまく説明してもらえるとありがたいかなと。私の方からなかなかうまく説明ができない部分もあります。

あと、どうしてもなんか資産が残っていると市民からすると水道事業儲かっているのよね、値上げする必要ないのよねって言われる方も出てくるので、そのあたりのところもうまく広報していただければいいかなと思います。以上です。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。

(吉田委員)

私の方で気になっているのは 2 点で、1 点はいつ大規模災害が起こるかわからない中で、水道施設、先ほどからたくさん出ている耐震化に対して、どれぐらいの今、充実度で、今後どうなるのか。というのは、よく自治会長のところ、私は自治会の方で仕事しているのですが、工事屋から、よくここからここまで工事するので、あの道路止めますよって言われます。

300m ぐらいの工事をするのに三ヶ月以上かかるんですよ。「300m でなぜそんなにかかるの?」って聞いたら、その水道管を止めるために一旦バイパスみたいのを作り、それを作ってからここを壊して、また作り直すと、なのでそれぐらいかかるんですっていうと、それではさいたま市内全部を耐震化するのに、いったい何年ぐらいかかるのかっていうのが一つ。

もう一つはロードマップの一番下の 5 番に大規模災害のバックアップ体制について、自治会の未加入者の対応を含めた地域との連携のあり方を検討するとあるのですが、今さいたま市の自治会の加入率ってかなり下がっているんですよね。今年、さいたま市って 8000 世帯ぐらい増えている。世帯数で 8000 ぐらい増えて、人口はかなり増えているんですが、その分、新しく入ってきたところって、ほぼほぼ自治会に入らないんですよ。

なぜかというと、自治会に入ったメリットは何ですか?って聞かれ、まあメリットないよなって言われちゃうと、まあこれが入らない。

そうすると、例えば令和 6 年度末の時に 55.8%なんです。さいたま市全体で、その前まで 58% ぐらいあったんです。ここ一年で 2% ぐらい加入率が下がっている。おそらくあと二年ぐらいすると、さいたま市全体で 50% を割り込む。区によっては今もう 50% を割っている区も一つあります。来年は三区、西区・大宮区・北区がまた、もう見沼区は 50% らしいと、こういった中で、自治会管理者への対応を含めた地域との連携ってどのようにしていくのか、この辺がちょっと気になるところで、それをお答えいただけたらありがたいなという一点

ですね。

(石井会長)

はい。それでは、あの先にお三方のですね、委員の皆様のご質問ございましたので、先に事務局の方からお答えお願いします。

(水道財務課長)

岩井委員からご意見いただいた修繕とか施設工事の費用とか、今後どのくらいかかるのかというのは、今後水道局の方でも適切に開示っていう言い方が正しいかどうかわからないんですけど、市民の方にご理解できるような形で発信の方はしていきたいと思っております。

あと、廣田委員の方から、やはりそのちょっともう儲かっているように見えててしまうみたいなご意見あったと思うんですけれども、こちらに関してもですね、やはり私どもとしても世代間の方で考えたときに先送りするべきではないという考え方、そういった意味では、今後ですね、先ほどお話に上がった損益ベース、損益収支方式っていうのを使っていきたいというふうに考えています。

そういう際に先ほども純利益っていう表現があったんですけど、会計上の決算書は純利益っていう表現が出てくるんですが、こちらに関して私どもの方も、会計上は利益という言葉を使わざるを得ないんですけれども、より丁寧な説明を加えていきたいと考えております。

ちょっと余談ですけども、やはり施設工事のお金っていうのは非常に高くなってきたいる状況でございます。例えばうちの方で一つ参考にしている国土交通省の方で、建設工事のデフレーターというもので、工事費ってどのくらいかかっているのというものが、実はホームページ公開されているんですね。水道管路が 40 年という耐用年数を持っていますので 40 年前工事費と直近の工事費を比較するとやっぱり 1.7 倍ぐらい増えてきます。

ですので、40 年前 1 億円で仮に水道工事できていたとしたら、単純に 1 億 7,000 万ぐらいに現時点で必要になっている。さらにもう一つは渋谷委員の方からご意見をいただいたんですけども、やはり新しい施設とかは性能等が上がっているところもあるので、やはりそういうプラスアルファということがあります。私どもも一定の利益を確保せざるを得ない。こちらのあり方に関して説明させていただいて課題となるべく先送りしないように心がけていきたいと思います。

(石井会長)

もう一つ廣田委員から、地下水もっと有効利用できないのかって、そういう質問もありました。

(水道計画課長)

地下水に関しては、やはり高度成長期に人口が急激に増加した時に、多分ご存知だと

思うんですけども、その元々県南水道企業団で発祥時、地下水をメインとして使っていた関係がございまして、それが人口の増加に伴いまして、県南地域の地盤沈下が非常に激しかったということで、その県南水道、その時代から県営水道っていう考え方ができてきましたが、生い立ちとしては県営水道は地盤沈下、地下水から表流水に転換していく中でできて来た、実際にそういった背景の中で地下水の規制っていうのは、県で過去やり取りをしておりまして、そういった中で総量的なものっていうのは、実は県と色々協議した中で決まってきていたのが正直ございます。

そういった中で今我々が地下水を利用できるのが、全体の給水量に対しての 1 割という形でやらせていただいている。

実際に地下水の能力としてもですね、じゃあ井戸をどんどん掘っていけばいいかというと、実はそういうのは基本的には環境的な話も含めて、実質的に新しい井戸を飲料用として掘るというのはなかなか難しいっていうのが正直なところです。

やはり昔から持っている井戸、どうしても井戸も経年的に水質がやっぱり悪くなつて、そういう意味で今後使っていく井戸、廃止していく井戸など、再構築を我々の計画の中で取捨選択しまして、その中である程度、その 9 対 1 の比率の中で、人口減少の給水量を推計しながら、将来的にこういった井戸の量を確保していくっていうのは計画部門でそういった推定だと思います。

受水費の増加に対して、受水費を下げて地下水を上げるっていうのは、県ともそういった感じで、交渉は一応お話をさせていただいているんですが、歴史的な背景も含めてなかなか厳しい部分は正直あったりというのが現状でございます。

一部そういった部分についても、県に対して、実際に配水部門と少しお話ししているということは聞いておりますが、現状はなかなかちょっと厳しいとは聞いております。以上です。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。

吉田議員の非常時のバックアップ体制、自治会未加入者について、この件に関しましてはこの間 NHK でも先日放映されていました。この辺については事務局どうですか。

(水道総務課長)

ご質問といたしましては、応急給水の関係で、自治会の加入者が減っているということで協力体制がどうなんだというところのご指摘でしょうか。

まず応急給水施設につきましては、市内に災害等で断水した場合というのは、市内に 111 か所の応急給水施設でございますけれども、このうち浄配水場についてはですね、職員の到達を待たずとも、近隣の方が開設できるように今順次、開設型の施設を設置しているところでございます。

それが近年各地で発生しているような大規模災害、関東ですと首都直下地震というのが想

定されておりますけれども、仮に市内全域が被災した場合というのは、その 111 箇所の応急給水施設を水道局職員が一斉に開栓するというのは、非常に困難であるというふうに考えてございますので、応急給水施設の近隣住民の方が、職員の到達を待たずとも開設できるように、そういったところ順次進めているわけでございますけれども、仮に住民の方の対応がなかなか難しいということであれば、可能な限り水道局職員も対応してまいりますので、そこは可能な限り、ご協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、先ほど岩井委員と廣田委員の方から老朽化の費用について、広報でしっかり市民に伝わっているかといつていうような、ご指摘いただいたと思うんですけれども、広報紙はご指摘の通りこちらから配布をする一方なので、実際に伝わっているかどうかということだと、その確認はなかなか困難だと思っております。

したがって、これからは市民の方と直接接する機会というのをどんどん増やしていきたいと思っていまして、具体的には、昨年から新しく行った事業としては、水道工事・老朽化した水道管の更新を近隣の市民の方に見学いただいたりですとか、あと商業施設でパネル展示を行ったり、職員を配置して水道事業についてご説明をしたりとか、お子さんが対象だったんですけども、実際水道局で職場体験ということで水道局の行なっている事業について、体験してやりたいっていうところで、今年度も新しい取り組みとしては 6 月の 1 日から 7 日が全国的な水道週間というイベントを行っていまして、この一環で新都心駅の改札のところでパネル展示の機会も設けていますので、今後は発信するだけではなくて、ちゃんと伝わるように、市民の方と接する機会等増やしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(石井会長)

はい、ありがとうございました。続きまして金子委員お願いします。

(金子委員)

今年は埼玉も暑くなりまして、水不足になるのではないかと心配してきた方達がいらっしゃいまして、節水型トイレにしたり、節水型シャワーヘッドにしたり、洗剤もすすぎが少ないものを使ったり、水を大切に使おうという周りにお友達がたくさんおります。

水道代が高くなるっていうことですけども、こちらにもアンケートがありましたように、さいたま市は今のところ何も災害もございませんし、大きな事故もございませんが、ぜひ水道代が上がっても、何かあってからではなく、ぜひそういったものの点検などお願いしたいと思います。

山崎自治会っていうところにいるんですけども、そこの地域ではやはり井戸水十箇所ほどあるらしくて、ここにありますっていう表をいただいたんですけども、井戸水の水質検査っていうのはどうなっているのか、何かあったときに飲み水として使えるのか、それをちょっとお聞きしたいなと思います。

(石井会長)

先に事務局からの答えお願いします。

(経営企画課長)

更新作業のご意見については目標に水道管の更新率 1%という目標をさいたま市総合振興計画と上位計画の方で定めておりまして、こちらにつきましては、現時点では計画的に行っていきたいと思います。

井戸水っていうのは個人で引いてる井戸と水道局で作った井戸とでは管轄が違い、個人で井戸を掘っている井戸の水質は保健所の方で、そこが管轄しているのでこちらの方では検査結果の把握はしておりません。

さいたま市水道局では深井戸は毎年 1 回の検査をしており、それについてはホームページにも掲載しております。

(金子委員)

防災井戸っていう看板みたいのが出してあります、赤い看板なんんですけど。

(石井会長)

それは多分飲料水じゃないですよね。今課長が言ったように、水道局で管轄しているのは水道法という法律に基づいて、局の方で水質も検査しています。

だから個人とか防災用の井戸の場合には、飲み水に使う場合には保健所が検査し、防災だけのものは水質の検査していないと思います。

ですから、そこはまた後日、事務局の方でもまたフォローしてもらって、次回報告していただければと思います。防災用は非常に重要です。消火栓と防災用具は両方とも災害あった時に、それに対応しなければなりません。

ご指摘ありがとうございました。それでは平山委員お願いします。

(平山委員)

2 回目の審議会ということで前回の内容から更新したりとか、いろいろご説明いただいて、どうもありがとうございました。

本当にさいたま市に住んでいる普通のおばさんなので、広報誌とか一番読む世代のような気がしているんですけど、月が変わるといろんな広報誌とかきたりする中で、「水と生活」は最後の順番になってしまい、だんだん溜まっていって、家人に早く片付けてって言われて、まあ、いいか読まないでって言って、捨てているというのが、大変申し訳ないんですけど、あの現状なんですけど、アンケートとかも私みたいな人間が答えなきやいけない気が非常にしているんですけど、アンケートを見た記憶が全くないのでアンケートしていないんですけど、

普段もちろんあのさいたま市の水道を使っているので、もうちょっと関心を持たなきやつて、次アンケートがあるときは必ず回答はしたいと思いますけれど、SNS の話も先ほど出て、広報誌も非常に重要なと思っていて、各戸に配られるので目には触れるんです。

SNS ってネットサーフィンとかすごくする方はあれかもしれないけど、私のようにそういう頻度が少ないと、自分からツイートとかなんかわざわざ検索しないと結局出てこないとそれを見るのかなっていう感じがして、「水と生活」をなんで今まで読まなかったかっていうと、自分の生活にも深く関わっている気がちょっと。

もちろん水道使っているんですけど、それで八潮の事故とか、ああいうものがあって、水管にももちろん限らないんですけど、この日本のインフラはどうなっているかっていうのは、あの事故じゃなくても他の高速道路の、例えば東名の事故とか、そういうような本当に大丈夫なのかなって、心配になって。

日本は失われた 30 年の間にお金を使わないような生活を企業も含めてしてきたと思うんですけど、どのぐらい更新ということにお金と時間が使えてきたのかなっていうのは非常に心配しています。あと水道って課税ですよね。なので営利を目的としていいって、儲かっていけないはずはないんですけど、儲かった金で次に使っていかなきやいけないものがあって、儲かるようにやるべきで、それが料金の反映になっていくっていうようなところ、例えば事故の怖さとともに交えて一般のそんなに意識が高くない人が読むような気になるようなものにしていただけといいなと思います。最後に白幡配水場の近くに住んでいるので、何かあったときには応急給水をしたいと思っております。以上です。

(石井会長)

はい、ありがとうございました。堀部委員お願いします。

(堀部委員)

今日もすごくわかりやすく貴重なお話を伺いできました。

その中で私は消防団に属していることから、SNS とかそういった発信であるとか、また、自分も以前の仕事が広報関係の仕事をしておりましたので、そういったホームページ作りとか、インスタに上げるとかアップすることが大好きなので、やはりそういうものを非常にもっともっと発信していただけたら、アピールしていただけたらいいのかなと思いました。

正直、アプリの普及率が 15.4% ですとか、あと X のフォロワー数が 340 名というのは、あまりにもさいたま市民の数に対して低いなというのが私自身正直な今日の印象でした。ですから、これからお子様向けのイベントですとか、そういった時にやはり保護者世代、母親世代、私よりももっと若い方で SNS を非常に多く使っている方々が多いと思いまして、そういった方々にそのアピールとかイベントと繋げた形での促進というのを進めなければ、さらに水道に関して、水に関しての興味も湧くのではないかと思いました。

ぜひ、そういったところをアピールしていただけたら良いかと思いました。

それから今、人材不足ですかとか、若手の方の技術力向上とか、お仕事に長く付いていただけるっていうのが、この社会でも会社でも一番の問題になっていると思います。今日は資料の方を拝見させていただきました。

24 ページ目の技術職員率 49.9% ということで、技術職を含めた職員も約 5 割に達しているんだなということが初めてわかりました。

ぜひもっと人材育成強化に期待しております。よろしくお願ひいたします。

(石井会長)

はい、ありがとうございました。それでは全体を通じて磐田副会長からお願いします。

(磐田副会長)

ありがとうございます。

二点だけ細かく指摘させていただいた後にまとめさせていただこうと思いますけれども、前半の中期経営計画の方にちょっと気になったところが二点ありますまして、19 ページのところのスマートメーターの導入の推進というところの中身を見ると、スマートメーター自体を入れることが目的ではなくて、そこから得られるデータを使って次の計画のためのいろんな分析をしましょう、というところなので、このタイトルは変えたほうが良いのではと。データドリブンで分析をするということを推進するということに。

目標指標の方も、確かに導入台数っていうものもあるんですけど、それに加えて、他の指標と同じように分析しますとか、調整しますといったところが入ってくるというのかなっていうのはちょっと気がついたところです。

あともう一点、先ほど江夏委員の方からも SDGs のお話ありましたけれども、7 ページの方では SDGs っていうものを全体に出すのではなく、社会貢献っていう言葉を最初に持ってきて、(SDGs) みたいな形で、21 ページ以降の SDGs に関する主要事業に関しても社会貢献という言葉でまとめられるといいのかなとちょっと思いました。

全体を通して、委員の皆様方からいろいろ意見をいただいた中でやはり、最初にご説明いただいた市民アンケートで市民の方が気にしているところというのが、老朽化対策であったり、災害対応だというところのお話があったというところが、もう少し中期経営計画の KPI の 23 ページのところでわかりやすく入ってくるというが必要だろうと思います。これをもって市民の方のニーズに応えるんだというところが入るべきなのではと。

江夏委員の方からも、老朽化に関する指標がかけるんじゃないかというお話があつたりとか、その他にも訓練回数であつたりとか、災害時のそういうものが主要事業の目標指標の中には入ってきているけれども、全体の KPI に入ってきていないところがあるので、やっぱり市民向けに、そういったところ気になるところちゃんとカバーしているんですよということは示すべきかなというふうに思います。

また、井戸水に関する期待というのも、私も素人当然ですので思ってしまうんですね。そ

のあたり教育のところかもしれないんですけども市として井戸水の扱いではこうなっていて、災害時こうなんだとそれが飲み水として使えないものとかあるのか、そういった丁寧な情報発信は中に詰めていく必要があるんじゃないかと思います。

また、全体として指摘がありました電気ガス等の工事との水道工事の一体化、あの最初会長の方からも「群マネ」というお話ありましたけれども、そういった御指摘は前回も出ておりましたので、今回の中に入っていないというところ、もう1回ご検討いただきたいと思います。

あと社会貢献の中に例えば安藤委員の方からお話ありました、政令都市周辺のエリアと一緒に広域連携することが、国としても地域としても求められている役割である意味、社会貢献の一つかなと思うのですけれども、そういった新たにいただいたご指摘を、また次の会議資料の方で反映していただければと思いました。

(石井会長)

ありがとうございました。今の副会長のまとめは、非常に重要な点でございますので、次回に向けて資料のさらなる充実を図っていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

3. その他

(1) 「長期構想（2021-2030）」について

(石井会長)

「長期構想（2021-2030）」について、ご説明お願ひします。

(事務局から説明)

(石井会長)

はい、ありがとうございました。この長期構想の策定には、私も関わった者の一人として、改めて読んでみたんですけど、いろんなまあ現状にそぐわないところがたくさん、特に第6章は経営企画課長からもお話しがありましたが、相当現状にあってはいるように改定しなければならないところ痛切に感じているところでございます。

皆様の方から何かござりますでしょうか。

(安藤委員)

今のお話の中で社会技術の変化、老朽化や耐震化の対応っていうのは、これは中期経営計画の中で、それから2ページの方にグラフ等は必要に応じて更新とか、中身の話じゃないんですけども、浄水処理は埼玉県企業局の役割で、さいたま市の役割ではその綺麗になった水を配る部分がメインになってきますので、そうなると水道管をいかに更新していくか、耐震

化していくかということなんんですけど、今日のご意見出てましたけれど、あの耐震化率が何パーセントだけだと、具体的なことがよくわからないので、例えば今どういう管が使われてて、どれが耐震化されていて、どれが耐震化されていないのでここ取り換える必要があるんですとか、そういった類のことを、例えば写真だとか、最近動画もありますので、こうやって工事するんですよと、今三ヶ月ぐらいかかるってという話もありましたけれど、こういう準備をしてこうやっていかないといけないんで、時間がかかるんですとかそういうのをできる範囲で用意して、PRの中の一つに加えてもらえば良いだろうというふうに思いました。

(石井会長)

ありがとうございます。大変重要なご提案をしていただきまして、ありがとうございました。今の安藤委員のご提案、事業局の方でも検討していただき、できるだけ早期に導入をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

他にありますでしょうか。

長期構想、中期経営計画、そして直面しているさいたま市水道局の経営基盤の強化の最たるものは、やはり市民の安心、安全、生命と財産を守る、もっとも生活の基本的なところっていうのは水道・下水道でございますので、ぜひそういった市民の期待に応える、今日の委員の皆様からご指摘いただいた安心安全な水道、施設の強靭化を図ってほしいっていう強い思いを、ぜひ実現するために、今後も次回の審議会に向けて進めていきたいと思っております。

事務局におかれましては、各議員の大変貴重な有益なご意見をしっかりと受け止めて、次回に向けて資料の作成等をよろしくお願ひします。

それでは本日の議事は以上でございます。活発なご審議をいただきまして本当にありがとうございました。

4. 閉会